

○ 財務省告示第 321 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 6 年 11 月 13 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 6 年 12 月 27 日

財務大臣 加藤 勝信

（別表）

国債の名称	記 号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 （物価連動・10 年）	第 23 回	4, 000, 000, 000 円	103. 73 円
〃	第 28 回	10, 000, 000, 000 円	103. 74 円
〃	第 28 回	6, 000, 000, 000 円	103. 84 円
合 計		20, 000, 000, 000 円	